第7章 計画の進行管理

1. 計画の進行管理

(1) PDCA サイクルの実施について(概ね5年ごと)

立地適正化計画に基づき、「コンパクト+ネットワーク社会」を構築するため、**都市計画マスタープランと合わせて**、施策の進捗状況を概ね5年ごとにPDCAサイクルによって管理します。



(2)主要な施策の評価報告について(単年度評価)

秩父市では、地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づく「主要な施策の成果報告書」の作成を兼ねて、毎年基本事業評価シートを作成しており、事業ごとに基本指標を設定し PDCA サイクルによる効果検証を実施しています。(結果はホームページにて公開。)

そこで、立地適正化計画における目標指標・評価指標のうち、毎年モニタリングが可能な項目について基本事業評価シートにおける評価指標に設定し、毎年度評価を行うとともに定期的に都市計画審議会へ事業の進捗状況を報告します。

立地適正化計画目標・評価指標 行政評価シート基本指標	2019 年度(再掲)
居住誘導区域の人口密度	○○人 ∕ ha
(住民基本台帳ベース)	
都市計画区域の住宅用途の建築確認申請件数に	OO%
占める居住誘導区域の建築確認申請件数の割合	J 70

2. 具体的な取組

(1) 具体的な取組とスケジュール

5つの施策・誘導方針(ストーリー)に関する目標指標を達成するため、次期見直しに向けた具体的な取組とスケジュールを以下に示します。

<次期見直しに向けた具体的取組とスケジュール>

	<次朔兄旦しに向りた呉体的収組と入りシュー	R2	1年				5年		7年
	年度 		R3	R4	R5	R6	R 7	R8	R9
Plan	計画策定	•							
Do	①中心市街地へ都市機能の立地集約								
	都市構造再編集中支援事業の検討		 		l L	 	l L	 	\Longrightarrow
	中心市街地活性化基本計画との連携				<u> </u>	I I			\Rightarrow
	②公共交通の結節機能と利便性向上								
	地域公共交通計画との連携				J				\Longrightarrow
	society5.0事業の実装・展開				J	I L			\Rightarrow
	③中心拠点・公共交通利便エリアへの居住誘導								
	空き家等対策計画との連携					 	l L	 	\Longrightarrow
	移住施策との連携					I L			\Rightarrow
	低未利用地権利設定等促進計画の具体化					<u> </u>	<u> </u>		\Rightarrow
	居住誘導区域等権利設定等促進計画の検討					 	l L	 	\Longrightarrow
	④旧市街地の魅力向上								
	ウォーカブルでな街路整備		 		<u> </u>	 	l L	 	\Longrightarrow
	まちづくり景観計画との連携					 		<u> </u> 	\Longrightarrow
	⑤歴史・文化・自然資源の周囲の整備								
	文化財保存活用地域計画との連携			<u> </u>	l L	<u> </u>]	\Longrightarrow
	道の駅の機能向上								\Rightarrow
Check	主要な施策の評価報告			ļ Ļ	ļ Ļ	ļ Ļ	<u> </u>	ļ Ļ	\Longrightarrow
	国勢調査						*		
	都市計画基礎調査							*	
Action	見直し (方針・誘導区域・誘導施設)								•